

●医療観光研究会報告書新旧対照表

新	旧
<p>2 本県医療観光の方向性について（まとめ）（案）</p> <p>医療観光は、自国で満たされない医療ニーズ、情報網・交通網の発展、周辺産業の発達等を背景に国際的に広がりを見せており、特にアジアにおいては、高齢化・中流階級人口の増加を背景に健康ニーズが高まっている。</p> <p>こういった状況のもと、信頼の高い日本の医療と世界遺産、自然、温泉、食など和歌山の誇る観光とを組み合わせ提供することは、新たな魅力として取り組む価値があり、<u>将来の地域医療の堅持や国際貢献に繋がるものと期待できる。</u></p> <p>一方、外国においては、地域医療に悪影響を及ぼしている例もあることから、「地域医療に影響を及ぼさないこと」を大前提とし、その実効性を担保する仕組みについて考えながら、医療観光を推進するため、以下の具体策を実施する。</p> <p><u>(5) 国事業の活用検討</u> <u>上記(1)～(4)の取組を含め、本県における医療観光の取組を推進するため、観光庁が実施する事業の活用を検討する。</u></p>	<p>2 本県医療観光の方向性について（まとめ）（案）</p> <p>医療観光は、自国で満たされない医療ニーズ、情報網・交通網の発展、周辺産業の発達等を背景に国際的に広がりを見せており、特にアジアにおいては、高齢化・中流階級人口の増加を背景に健康ニーズが高まっている。</p> <p>こういった状況のもと、信頼の高い日本の医療と世界遺産、自然、温泉、食など和歌山の誇る観光とを組み合わせ提供することは、新たな魅力として取り組む価値があり、<u>地域医療の将来や国際貢献にも資するものである。</u></p> <p>一方、外国においては、地域医療に悪影響を及ぼしている例もあることから、「地域医療に影響を及ぼさないこと」を大前提とし、その実効性を担保する仕組みについて考えながら、医療観光を推進するため、以下の具体策を実施する。</p> <p>(1) 推進体制の構築 実際に医療観光に取り組んでいる、又は興味のある医療・観光関係者等を構成員とする「わかやま医療観光推進協議会（仮称）」を設置し、関係者間の連携を深めるとともに、医療観光の具体的取組を推進する。 構成員：医療観光実施主体（医療機関、観光事業者など）、有識者及び行政等 開催回数：2回</p> <p>(2) 機運の醸成 医療観光推進に向けた課題の解決策や具体的な取組（先進事例）に関するシンポジウムを開催し、医療機関における円滑な外国人患者受入を支援するとともに、県内の医療観光推進の機運を高める。 対象者：医療観光に興味のある医療関係者、観光事業者 開催回数：1回</p> <p>(3) 人材育成 医療機関における外国人患者の受入環境整備や患者、家族及びスタッフの支援を行う人材、患者の受入医療機関のマッチング、支払い代行、通訳派遣を行う人材及び患者・家族の宿泊施設、交通手段等のツアー手配、その他受入に関わる一連のサービスを行う人材を育成するための研修を実施する。 対象者：医療機関の職員、旅行業者等 開催回数：1回</p> <p>(4) モニターツアーの実施 本県の医療観光モデルを試作し、海外現地プロモーションを実施する。さらに、本県の施設等で外国人患者を受け入れる際の課題等を整理するため、国内外の医療関係者、医療コーディネーター等を対象としたモニターツアーを開催する。 対象者：国内外の医療関係者、医療コーディネーター等 開催回数：1回</p>